

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	はじめに	1
I-1	法人をめぐる経営環境	1
I-2	事業の経過及びその成果	1
I-3	重要な経営上の出来事等	3
I-4	今後の経営に関する戦略	3
II	基本情報	
II-1	目標	4
II-2	業務内容	5
II-3	沿革	5
II-4	設立に係る根拠法	8
II-5	主務大臣（主務省所管課）	8
II-6	組織図	9
II-7	事務所の所在地	9
II-8	資本金の額	9
II-9	在籍する学生の数	10
II-10	役員の状況	10
II-11	教職員の状況	11
III	財務諸表の要約	
III-1	貸借対照表	11
III-2	損益計算書	12
III-3	キャッシュ・フロー計算書	12
III-4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
III-5	財務情報	13
IV	事業に関する説明	19
V	その他事業に関する事項	
V-1	予算、収支計画及び資金計画	28
V-2	短期借入れの概要	30
V-3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
別紙	財務諸表の科目	38

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I はじめに

新潟大学は、長い歴史と豊かな伝統をもち、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。平成27年5月1日現在、9学部（人文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部）、7研究科（教育学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科、技術経営研究科、実務法学研究科）、2研究所（脳研究所、災害・復興科学研究所）、医歯学総合病院等を置き、12,519人の学生と5,553人の教職員を擁している。

I-1. 法人をめぐる経営環境

我が国は、急速な少子高齢化、グローバル化、新興国の台頭による競争激化など社会の急激な変化に直面しており、持続的に発展し活力ある社会を目指した変革の遂行が求められている。大学は、社会の変革を担う人材の育成やイノベーションの創出といった責務に応えるために、社会における大学の機能の再構築に取り組み、卒業生・修了生を社会に送り出す必要がある。

国立大学法人の主要な運営財源である運営費交付金は「効率化係数」、「大学改革促進係数」、「経営改善係数」により毎年漸減され、新潟大学においては平成16年度の法人化から平成27年度までの間で約16.5億円の基盤的運営費交付金が削減されている。

学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程及び大学院専門職学位課程の入学定員の見直し）及び授業料等免除の拡大により、平成17年度の約76.3億円から毎年漸減し、平成27年度においては約69.6億円となっている。

産学連携等研究収入については、企業との連携活動の拡大や競争的資金への積極的な応募が奏功し、平成27年度においては、平成16年度（8.7億円）に比べ約3.0倍の25.8億円に増加した。

以上のとおり、大学セグメントにおいては基盤的財源である運営費交付金及び学生納付金の減少を産学連携等収入の増加で補っている構図となっている。

病院セグメントにおいては、附属病院収入が入院診療単価・外来診療単価ともに上昇し、平成27年度においては平成16年度（約152.9億円）に比べ67%増の約256.0億円に増加している。一方、平成9年～平成25年度の計画で実施された病院再開発（病棟新営、中央診療棟新営、外来診療棟新営、西診療棟改修、不用建物取壊し及び環境整備等）による長期借入金返済額の増加、看護体制の充実（7：1看護）等による人件費の増加、高度先進医療のための高額医療機器等の設備投資も年々増加しているものの、特別運営費交付金の支援もあり、法人化以降の病院セグメントの収支はかろうじてほぼ均衡を保つことができている。

I-2. 事業の経過及びその成果

教育においては、専門分野だけでなく広い視野と均整の取れた知識の修得にも努め、

学生に現代社会を生き抜く確固たる実力を身につけさせることを目指している。そのため、学位プログラム(人材育成目標に基づいてカリキュラム設計された教育プログラム)に基づく教育を推進している。特に、学士課程教育において、学位の質を保証し、学生が確かな学習成果を得るための「主専攻プログラム」と、特定の課題あるいは分野の学習成果を認証する「副専攻プログラム」を全国に先駆けて導入するなど、総合大学の教育資源を十二分に活かした自発的・発展的学習の機会を学生に提供している。また、これを支援するため、学生が自らの学びの質を確認・改善できる「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」の運用を開始している。平成27年度は各主専攻プログラムの改善に繋げる具体的手順、NBAS利用方針、到達目標の設定、カリキュラムマップの策定等について検討を行うとともに、主専攻プログラムを含めた学部・学科単位でのFDも定期的に実施した。さらに、グローバル人材の育成に向けて、「新潟大学グローバル人材育成推進事業」、「大学の世界展開力強化事業」等を文部科学省の支援の下で進めている。

学生支援においては、地域の教育力を活かして人間力を養う「ダブルホーム制」の実施、ラーニング・コモンズ等を拡充した中央図書館のリニューアル、学生生活におけるきめ細かい相談体制の構築、キャリアセンターを中心とするキャリア形成支援と就職支援、大学独自の奨学金制度「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」など、学生がより成長するための環境の整備・充実を行っている。平成27年4月専任教員を配置した「学生相談支援ルーム」を開設して学生相談窓口を充実するとともに、学生支援相談ルームにおける初期相談事例の検証を踏まえたFD・SDを、教員や担当事務職員に対し実施した。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異分野融合型の未来を見据えた新分野の研究を推進している。このため、分野横断型先端領域での研究拠点形成を促進する「超域学術院」や「コア・ステーション」制度を導入して、数多くの独創的で特色ある研究成果を世界に発信している。また、ヒト脳科学研究の国際的拠点を目指す「脳研究所」に加え、平成23年度に日本海側の総合的な自然災害研究拠点を目指して「災害・復興科学研究所」を設置し、更に平成27年4月には、日本海側における災害研究の連携強化の推進と、変容・激化する自然災害の学理の探求と適応能力の高いレジリエントな社会の構築を目指した研究組織にするため、部門の再編成を行った。

社会貢献活動においては、生涯学習支援、産学連携、国際交流、医療活動等を通じて、地域社会や国際社会の発展に貢献している。地域と連携したアートプロジェクトやまちづくりの継続的实施、「未来の科学者を養成する新潟プログラム」の実施、米粉の新たな利用に向けた行政・企業と連携しての研究開発、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」サテライト拠点としてバイオマーカーの検索と計測システム開発を行っている。また、平成27年度文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に採択された「『ひと・まち・しごと』創生を循環させるNIIGATA人材の育成と定着」事業を、本学を中心とする産金官学の連携により開始している。平成27年6月に、大学病院の臨床教育機能強化、大学病院の研究機能強化、地域医療への連携機能強化を目的として、一般財団法人新潟県地域医療推進機構と新潟大学とが連携し、魚沼二次保健医療圏をカバーする「新潟大学地域医療教育センター」を魚沼基幹病院内に開設した。

I-3. 重要な経営上の出来事等

「国立大学改革プラン（平成25年11月）」等において掲げられている大学機能強化の実現に向け、第2期中期目標期間後半に当たる平成25～27年度の3年間は各国立大学の「改革加速期間」と位置付けられている。

その最終年度である平成27年度予算編成にあたっては、平成28年度より開始する第3期中期目標期間以降を見据え、政府の財政状況を含め変化の激しい環境下において多岐にわたって生じる新たな課題に対応するため、学長のリーダーシップの下、迅速かつ柔軟な意志決定に基づく適時の資源配分システムの構築に重点を置くこととした。またその実現のために従前の硬直的な経費構造からの転換を目指した。

これら法人経営の根幹をなす課題解決に対応し、ガバナンス改革策を実施するため、次の考え方に基づいた経営基盤構造改革を行った。

- 人件費を筆頭に硬直化している構造を改め、メリハリのある資源配分を可能とする経営基盤構造への移行
- 全学の機能強化につなげるため、本学の強み・特色ある取組への迅速かつ柔軟な資源配分重点化のための学長裁量経費への財源集約

I-4. 今後の経営に関する戦略

<国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略>

第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）を迎えるにあたり、先の見通せない時代における国際的な社会情勢変化への確かな適応のための方向性を示し、改革の具体的方策の実行に向けた経営戦略として「国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略」を新たに策定した。

日本海側地域に広く根ざしつつ世界を見据えた大規模総合大学として存立する本学の特性を踏まえ、教育研究における特長の更なる伸長等を通じて将来にわたって社会的使命を果たしていくため、全学の機能強化につながる取組への重点化と資源獲得方策の強化、限りある資源活用の効率性・有効性向上等、「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立による経営力向上を通じた存立基盤の強化を目的としている。

<国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略>

国内でも顕著に少子高齢化が進行する日本海側に立地する総合大学として自らの特性に鑑み、医療分野をはじめ強み・特色を活かした分野横断的な教育研究拠点を構築し、日本海側広域にかかる課題解決への貢献を通じて地域に対する社会的役割を積極的に果たしていくとともに、将来急激な高齢化等の社会的課題への直面が予測される対岸のアジア社会との相互交流を基点とした国際ネットワーク強化を通じ得られた知見等成果を国内地域社会へと還元するシステムを確立する。

【人材養成システム改革】

教育・学生支援機構を再編強化し、本学が培ってきた教育改革の枠組み（全学科目化、分野・水準表示法、副専攻プログラム、主専攻プログラム）を十全に機能させる体制を構築する。国内は日本海側地域、国外はロシア・韓国・中国等との連携を

強化し、激変する社会に適応できる地域中核人材・グローバル人材を輩出する人材育成システムを確立する。

【社会貢献システム確立】

学長直轄の全学統括体制を整備し、大学間、行政・産業界など各方面とのネットワークを強化しつつ、研究成果の内外社会実装、地域の中核を担い国際社会で活躍する人材の輩出等を通じ、国内の日本海側ライン強化へ貢献、環東アジア地域との交流を活性化する。

【イノベーション創出環境醸成】

研究推進機構を再編強化し、強みである脳・神経科学研究拠点（脳研究所）をはじめ医・歯学分野及び特色あるエネルギー分野の取組を中核に全学的な連携・融合研究や国際共同研究、人材多様化を促す。これらを通じ、健康長寿社会形成への貢献などイノベーション「創生」の場を循環生成する活力に富んだ研究環境を醸成する。

II 基本情報

II-1. 目標

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特

- 性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産金官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

II - 2. 業務内容

国立大学法人新潟大学は、国立大学法人法第22条第1項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 新潟大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 新潟大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 新潟大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

II - 3. 沿革

昭和24年5月 新潟大学設置
平成16年4月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正8年 新潟高等学校設置
昭和24年 人文学部設置
昭和52年 法文学部に名称変更
昭和55年 人文学部、法学部、経済学部に分離改組
昭和60年 大学院人文科学研究科（修士課程）設置
平成16年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成19年 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

(教育学部)

明治31年 新潟県師範学校設置
明治32年 新潟県第二師範学校設置（高田）

明治33年 新潟県女子師範学校設置（長岡）
昭和24年 教育学部設置
昭和59年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成10年 教育人間科学部に名称変更
平成20年 教育学部に名称変更

（法学部）

昭和55年 法学部設置（法文学部の分離改組）
昭和50年 大学院法学研究科（修士課程）設置
平成16年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成19年 大学院法学研究科（修士課程）廃止

（経済学部）

昭和55年 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成16年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成21年 大学院経済学研究科（修士課程）廃止

（理学部）

大正8年 新潟高等学校設置
昭和24年 理学部設置
昭和40年 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和60年 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和62年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成7年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治43年 新潟医学専門学校設置
昭和24年 医学部設置
昭和30年 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成11年 保健学科設置（昭和49年設置の医療技術短期大学部を転換）
平成13年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成19年 大学院医学研究科（博士課程）廃止

（歯学部）

昭和40年 歯学部設置
昭和47年 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成13年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）

平成16年 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

（工学部）

大正12年 長岡高等工業学校設置

昭和24年 工学部設置

昭和41年 大学院工学研究科（修士課程）設置

昭和61年 大学院工学研究科（博士課程）設置

昭和62年 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成7年 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（農学部）

昭和20年 新潟県立農林専門学校設置

昭和24年 農学部設置

昭和44年 大学院農学研究科（修士課程）設置

昭和61年 大学院農学研究科（博士課程）設置

昭和62年 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成7年 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（大学院 現代社会文化研究科）

平成5年 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置

平成16年 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

（大学院 自然科学研究科）

昭和62年 大学院自然科学研究科（博士課程）設置

平成7年 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

（大学院 医歯学総合研究科）

平成13年 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置

平成15年 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

（大学院 技術経営研究科）

平成18年 大学院技術経営研究科設置

（大学院 実務法学研究科）

平成16年 大学院実務法学研究科設置

平成27年 大学院実務法学研究科学生募集停止

（大学院 保健学研究科）

平成15年 大学院保健学研究科（修士課程）設置

平成19年 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和42年 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成23年 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治22年 新潟市立新潟病院

明治43年 新潟医学専門学校附属病院

大正11年 新潟医科大学附属病院

昭和24年 医学部附属病院設置

昭和42年 歯学部附属病院設置

平成15年 医歯学総合病院に移行

Ⅱ－４．設立に係る根拠法

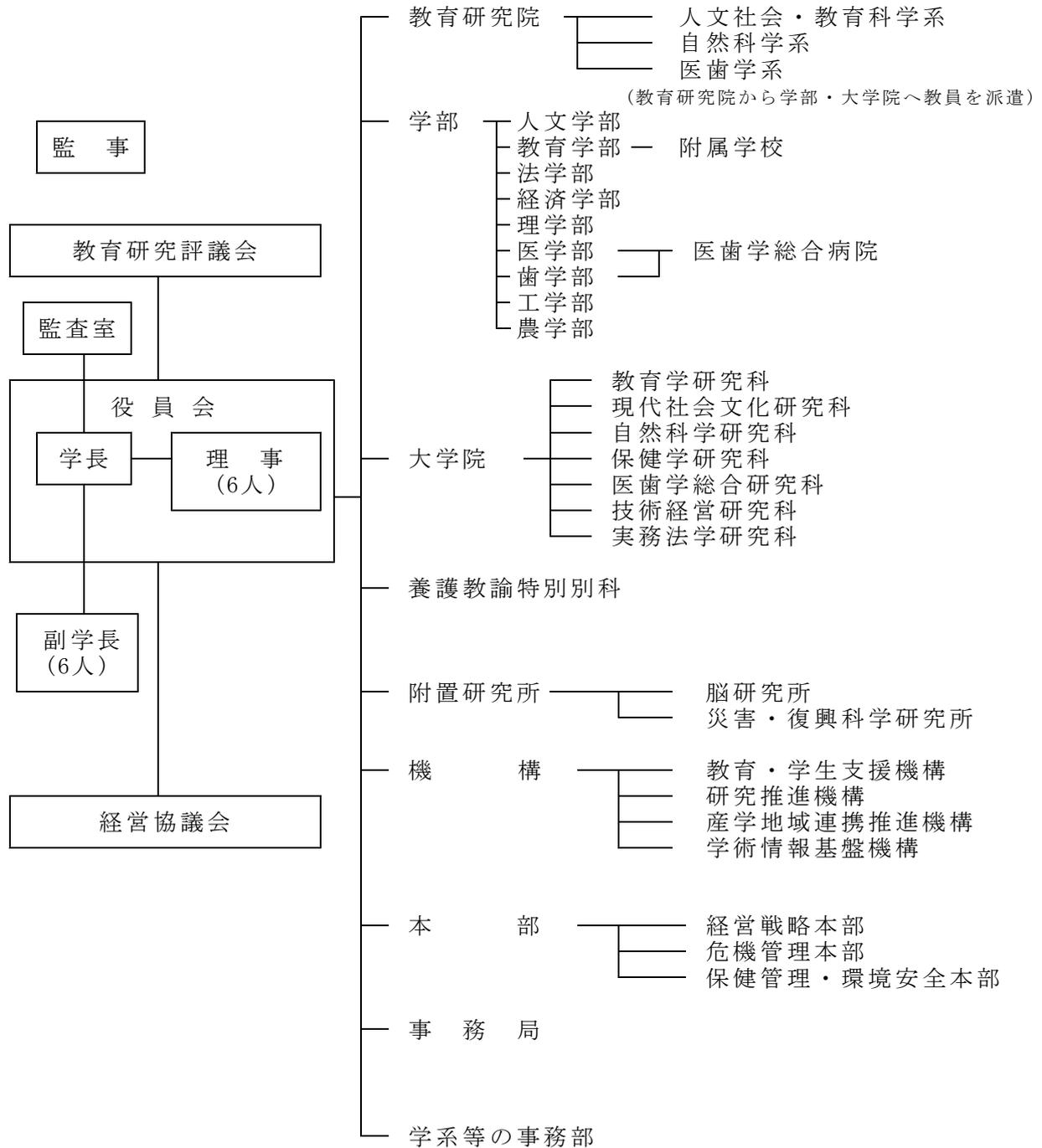
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

Ⅱ－５．主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

II - 6. 組織図

(平成27年5月1日現在)



II - 7. 事務所の所在地

新潟県新潟市

II - 8. 資本金の額

65,685,359,341円 (全額 政府出資)

(前年度と同額)

Ⅱ－9. 在籍する学生の数

(平成27年5月1日現在)

総学生等数	14,197人
学士課程	10,317人
修士課程	1,312人
博士課程	801人
専門職学位課程	48人
養護教諭特別別科	41人
附属学校園	1,678人

Ⅱ－10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 姿	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成22年2月医歯学系長
理事(企画・評価担当)	菅原 陽心	平成26年2月1日 ～平成28年1月31日	平成20年2月人文社会・教育科学系長
理事(企画・評価担当)	濱口 哲	平成28年2月1日 ～平成30年1月31日	平成27年1月新潟大学学長特命補佐
理事(教育担当)	大浦 容子	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成24年4月人文社会・教育科学系副学系長
理事(研究・社会連携担当)	高橋 均	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成14年7月脳研究所長
理事(財務担当)	金子 双男	平成26年2月1日 ～平成28年1月31日	平成25年4月工学部長
理事(病院担当)	鈴木 榮一	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成25年4月医歯学総合病院長
理事(総務・労務・財務担当)	高比良 幸藏	平成27年4月1日 ～平成30年1月31日	平成24年4月国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学理事
監事(業務監査等担当)	田代 文俊	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年6月第四信用保障(株)代表取締役社長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	近野 茂	平成20年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和51年6月 近野茂公認会計士事務所所長

II - 11. 教職員の状況

(平成27年5月1日現在)

教員 1,929人 (うち常勤 1,209人, 非常勤 720人)

職員 3,624人 (うち常勤 1,341人, 非常勤 2,283人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で9人(0.3%)増加しており, 平均年齢は41.5歳(前年度41.3歳)。このうち, 国からの出向者は4人, 地方公共団体からの出向者110人となっている。

III 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については, 別紙「財務諸表の科目」を参照)

III - 1. 貸借対照表 (<http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/zaimusyohyo27.pdf>) (単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	117,181	固定負債	44,120
有形固定資産	115,373	資産見返負債	17,106
土地	49,790	センター債務負担金	7,240
減損損失累計額	△282	長期借入金	17,668
建物	84,590	引当金	109
減価償却累計額等	△36,466	退職給付引当金	109
構築物	4,541	その他の固定負債	1,994
減価償却累計額等	△2,455	流動負債	13,370
機械装置	328		
減価償却累計額等	△301	負債合計	57,490
工具器具備品	37,942		
減価償却累計額等	△28,676	純資産の部	
その他の有形固定資産	6,363	資本金	65,685
その他の固定資産	1,808	政府出資金	65,685
流動資産	14,792	資本剰余金	6,246
現金及び預金	8,068	利益剰余金(繰越欠損金)	2,551
その他の流動資産	6,723	純資産合計	74,483
資産合計	131,973	負債純資産合計	131,973

Ⅲ－２．損益計算書 (<http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/zaimusyohyo27.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	56,723
業務費	54,645
教育経費	3,164
研究経費	3,163
診療経費	18,434
教育研究支援経費	861
人件費	27,435
その他	1,585
一般管理費	1,690
財務費用	360
雑損	27
経常収益 (B)	58,025
運営費交付金収益	16,592
学生納付金収益	7,275
附属病院収益	26,446
その他の収益	7,711
臨時損益 (C)	55
目的積立金取崩額 (D)	6
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,365

Ⅲ－３．キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/zaimusyohyo27.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,151
人件費支出	△27,343
その他の業務支出	△22,075
運営費交付金収入	16,354
学生納付金収入	6,963
附属病院収入	25,594
その他の業務収入	5,657
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,265
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,124
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	3,292
VI 資金期首残高 (F)	4,776
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,068

Ⅲ－４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/zaimusyohyo27.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,575
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	56,746 △38,171
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,286
III 損益外減損失相当額	18
IV 損益外利息費用相当額	△0
V 損益外除売却差額相当額	110
VI 引当外賞与増加見積額	97
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,905
VIII 機会費用	21
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	19,204

Ⅲ－５．財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比2,761百万円(2.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の131,973百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加に伴い、未収附属病院収入が830百万円(18.4%) 増の5,348百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により建物が1,384百万円(2.8%) 減の48,123百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は3,400百万円(5.6%) 減の57,490百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金財源の資産の増加により資産見返運営費交付金等が前年度に比べ増加しているため、863百万円(11.6%) 増の8,318百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により1,089百万円(11.6%) 減の8,310百万円となったこと、借入金償還により875百万円(4.4%) 減の18,835百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は639百万円(0.9%)増の74,483百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が989百万円(263.3%)増の1,365百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は2,752百万円(5.1%)増の56,723百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加に伴い診療経費が997百万円(5.7%)増の18,434百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が344百万円(9.8%)減の3,164百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は3,649百万円(6.7%)増の58,025百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が入院診療単価及び外来診療単価の増により1,528百万円(6.1%)増の26,446百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金等戻入が補助金財源の資産に係る減価償却費の減少に伴い295百万円(45.8%)減の349百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除却損23百万円、臨時利益として第2期中期目標期間最終年度の会計処理により運営費交付金を全額収益化したことなどにより79百万円を計上し、更に目的積立金取崩額を計上した結果、平成27年度の当期総利益は989百万円(263.3%)増の1,365百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは755百万円(12.8%)減の5,151百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が865百万円(3.5%)増の25,594百万円となったこと、寄附金収入が539百万円(50.6%)増の1,605百万円となったこと、受託研究等収入が362百万円(26.6%)増の1,725百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が191百万円(13.1%)減の1,277百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年度は△2,165百万円であったが平成27年度は1,265百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が11,999百万円(33.2%)減の24,199百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が7,400百万円(20.3%)減の29,000百万円となったこと、施設費による収入が1,006百万円(40.3%)減の1,492百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは161百万円(4.9%)増の△3,124百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が29百万円(3.6%)減の797百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをいい、平成27年度は1,212百万円(5.9%)減の19,204百万円となっている。

主な増加要因(国民の負担増)としては、業務費が2,755百万円(5.3%)増の54,645百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因(国民の負担減)としては、附属病院収益が1,528百万円(6.1%)増の26,446百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	134,651	135,384	136,072	134,735	131,973
負債合計	61,562	62,139	62,211	60,891	57,490
純資産合計	73,089	73,245	73,860	73,844	74,483
経常費用	50,547	52,729	53,055	53,970	56,723
経常収益	50,635	52,664	52,847	54,375	58,025
当期総損益	15	△649	△405	375	1,365
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,192	6,183	6,185	5,907	5,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,559	△4,651	△3,334	△2,165	1,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△377	△420	△2,256	△3,286	△3,124
資金期末残高	2,614	3,727	4,320	4,776	8,068
国立大学法人等業務実施コスト	20,064	20,975	19,999	20,416	19,204
(内訳)					
業務費用	17,229	19,171	17,928	18,104	18,575
うち損益計算書上の費用	50,562	53,313	53,253	54,004	56,746
うち自己収入	△33,333	△34,142	△35,325	△35,899	△38,171
損益外減価償却相当額	2,097	2,048	2,255	2,309	2,286
損益外減損損失相当額	16	60	84	241	18
損益外利息費用相当額	3	1	1	△0	△0
損益外除売却差額相当額	0	54	174	187	110
引当外賞与増加見積額	△107	△23	94	7	97
引当外退職給付増加見積額	88	△776	△1,036	△744	△1,905
機会費用	736	437	498	311	21
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医歯学総合病院セグメント業務損益は1,408百万円と、前年度比957百万円(211.9%)増となっている。これは、診療経費が前年度比997百万円(5.7%)増の18,434百万円に、人件費が前年度比685百万円(6.4%)増の11,377百万円となったものの、附属病院収益が診療単価の増加等に伴い1,528百万円(6.1%)増の26,446百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント(研究所, 附属学校を含む)の業務損益は△8,112百万円と、前年度比2,072百万円(20.4%)増となっている。これは、受託研究等収益が125百万円(11.9%)増の1,186百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は8,006百万円と、前年度比2,132百万円(21.0%)減となっている。これは、運営費交付金収益が各セグメントに箇所付けられない運営費交付金(人件費の財源とした運営費交付金)の減少により前年度比2,145百万円(21.2%)減の7,994百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医歯学総合病院	91	△161	△113	451	1,408
脳研究所	△726	△724	△640	△729	△731
附属学校	△1,104	△1,135	△1,089	△1,116	△1,273
その他	△8,102	△7,948	△7,945	△8,339	△6,107
法人共通	9,930	9,904	9,580	10,138	8,006
合計	88	△65	△207	404	1,302

(注) 運営費交付金収益について、「医歯学総合病院」、「脳研究所」、「附属学校」の各セグメントに箇所付けられる運営費交付金収益については各セグメントに計上し、各セグメントに箇所付けられない運営費交付金収益については「法人共通」に計上している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は38,509百万円と、前年度比617百万円（1.6%）減となっている。これは、建物が前年度比1,281百万円（5.8%）減の20,656百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント（研究所、附属学校を含む）の総資産は83,493百万円と、前年度比606百万円（0.7%）減となっている。これは、流動資産が前年度比1,340百万円（71.2%）減の541百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は9,970百万円と、前年度比1,537百万円（13.4%）減となっている。これは、流動資産が前年度比1,708百万円（17.0%）減の8,368百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医歯学総合病院	41,216	40,760	39,096	39,127	38,509
脳研究所	4,287	4,596	4,999	4,672	4,541
附属学校	8,606	8,527	8,487	8,399	8,321
その他	69,681	71,129	72,196	71,028	70,631
法人共通	10,859	10,370	11,291	11,507	9,970
合計	134,651	135,384	136,072	134,735	131,973

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,365,001,635円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、220,454,516円を目的積立金として申請している。

平成27年度においては、教育・研究・診療等事業充実積立金の目的に充てるため、127,048,024円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

歯学系E棟改修（取得価格808百万円）

旭町課外活動施設（取得価格422百万円）

工学系C棟改修（取得価格414百万円）

医歯学総合病院中央監視設備改修（取得価格232百万円）

医歯学総合病院ドクターヘリ格納庫（取得価格177百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

歯学系校舎E棟の一部除却

（取得価格302百万円，減価償却累計額248百万円，除却損相当額 51百万円）

歯学系校舎C棟の一部除却

（取得価格32百万円，減価償却累計額32百万円）

工学系校舎C棟の一部除却

（取得価格87百万円，減価償却累計額45百万円，除却損相当額 40百万円）

工学系校舎C2棟の一部除却

（取得価格31百万円，減価償却累計額18百万円，除却損相当額 13百万円）

工学系校舎C3棟の一部除却

（取得価格26百万円，減価償却累計額15百万円，除却損相当額 11百万円）

植物調査施設の除却

（取得価格2百万円，減価償却累計額2百万円）

※上記金額には除去債務分を含む。（除却損相当額のみ含まない。）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人新潟大学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	予算	決算								
収入	53,824	59,087	59,105	68,043	57,820	65,611	56,093	63,773	55,315	62,420
運営費交付金収入	17,548	18,324	17,917	19,796	16,303	18,392	16,260	19,598	15,927	18,609
補助金等収入	1,662	2,091	5,155	8,360	5,552	7,395	3,161	4,899	1,084	1,124
学生納付金収入	7,146	7,140	7,129	7,039	6,967	6,973	7,010	7,007	7,066	6,962
附属病院収入	21,394	22,186	22,109	23,207	23,170	24,486	24,856	24,731	24,745	25,603
その他収入	6,072	9,345	6,794	9,640	5,826	8,364	4,804	7,535	6,492	10,119
支出	53,824	53,339	59,105	58,330	57,820	56,456	56,093	56,699	55,315	58,362
教育研究経費	23,772	22,344	22,163	22,946	21,835	22,125	21,549	22,421	21,236	22,379
診療経費	20,139	20,941	22,852	22,275	22,727	22,412	24,621	24,451	24,630	26,745
その他支出	9,912	10,052	14,089	13,108	13,258	11,918	9,922	9,826	9,448	9,237
収入－支出	-	5,748	-	9,712	-	9,155	-	7,073	-	4,057

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は58,025百万円で、その内訳は、附属病院収益26,446百万円（45.6%対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益16,592百万円（28.6%）、学生納付金収益7,275百万円（12.5%）、その他の収益7,711百万円（13.3%）となっている。

また、施設整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。（平成27年度新規借入れ額282百万円、期末残高27,145百万円（国立大学財務・経営センター債務負担金8,310百万円、長期借入金18,835百万円））

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医歯学総合病院セグメント

医歯学総合病院は、医科28診療科、歯科4診療科の計32診療科からなり、825の病床を備え、新潟県を中心とした地域の特定機能病院として、医学・歯学の両面から高度で先進的な医療を提供している。また、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、患者本位の安全安心で質の高い医療の提供により、地域医療に貢献するため、診療機能の充実を図っている。平成27年度の主な業務実績は以下のとおりである。

a) 教育・研究面

- 平成26年8月に開設した「新潟医療人育成センター」について、平成27年4月から本格運用を開始し、県内研修医を含めた医師に対し、高機能シミュレーターを24時間使用可能とするための運営体制を整備した。また、高機能シミュレーター等を用いたシミュレーション教育プログラムを年間218回実施し、医師、看護師など3,663人に対し、研修等を行った。平成27年7月には、本センターで開催した、ハワイ大学SimTikiシミュレーションセンター主催指導者向け研修コースの完全日本語コース（シミュレーション医学教育指導法を講義と高機能シミ

ュレーターを使用し学ぶ内容)を36人の医師等が受講し、シミュレーション教育における指導者養成も図られた。

- ・ 国立大学唯一の医学部災害医療教育センターが平成26年11月に設置されたことに伴い、専任教員の配置による災害医療教育体制が整備された。同センターとの連携により、病院における多職種の災害医療人の養成が可能となった。
- ・ 平成27年4月に、臨床研究及び医師主導治験を推進することを目的とし、臨床研究等のデータに関し、質の保証と適切な管理を行うため、プロトコルデータセンターを設置し、10月より支援相談を開始した。

b) 診療面

- ・ ①脳死判定の手順・流れの確認、②移植に対する院内体制の強化、③今後発生しうる事例への対応に万全を期すため、本院内職員及び新潟県内他施設院内コーディネーターを対象に、「法的脳死判定シミュレーション」を9月に実施するなど、高次救命災害治療センターにおける移植医療支援体制を拡充した。
- ・ 平成27年7月よりPET-CTの診療を開始した。CTでは判別が難しいがんも確認可能で、がんの早期発見につながるほか、悪性リンパ腫では治療効果の判定ができるなど、がんの診断精度がより一層向上した。
- ・ 平成27年9月よりドクターヘリ専用格納庫及び地上ヘリポートを整備し、更なる効率的な運用を開始した。

c) 運営面

- ・ 各種医療安全管理におけるマニュアルの改訂、新規作成を行い、携帯版医療スタッフマニュアル改訂第9版(追補版)を発行した。追補版には、新規作成マニュアルとして「レベル5インシデント(診療行為関連死亡(死産含む)への対応」、「診療情報開示」、「外来処方箋の疑義紹介に関する連絡方法」を掲載、既存マニュアル「医療安全管理体制(組織図)」、「インシデント報告・評価体制」、「患者確認」、「輸液ポンプ」、「シリンジポンプ」、「暴言・暴力対応」、「検査検体の提出」、「抗凝固薬・抗血小板薬における検査・治療の際の休薬ガイドライン」を改訂の上、掲載した。その後も「一般病棟における自殺予防指針について」を新規作成し、既存の「緊急連絡一斉呼出しコードブルー」等の改訂を行った。また、歯科版医療スタッフマニュアルを全面改訂した。医療スタッフマニュアル(携帯版)は、全職員が常時携帯・活用し、医療安全に努めた。
- ・ 平成28年度運用開始の次期管理会計システム(HOMAS2)からサンプル帳票を作成し、経営戦略委員会において経営改善に活用するための情報提供を行った。
- ・ 診断群分類(DPC)検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果を診療科等へフィードバックし、それらの情報をもとに保険請求担当者と診療科が協同した結果、平成27年度診療請求額26,509百万円(対前年比1,555百万円増)の増収につながった。
- ・ 医薬品及び医療材料については、継続的に値引き交渉を実施し、医薬品については約65,283千円、医療材料については約1,309千円の節減効果があった。

また、平成28年度以降の計画は以下のとおりである。

- ・ 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、本院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者

の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。

- ・ 各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。
- ・ 医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究施設等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。
- ・ 新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。
- ・ 病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

医歯学総合病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,458百万円(10.6%)、附属病院収益26,446百万円(81.2%)、その他収益2,666百万円(8.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費120百万円(0.4%)、研究経費185百万円(0.6%)、診療経費18,434百万円(59.2%)、人件費11,377百万円(36.5%)、一般管理費218百万円(0.7%)、その他経費825百万円(2.6%)となり、差引1,408百万円の経常利益となった。

病院経営面では、前年度と比較して入院診療単価は64,717円から66,875円に、外来診療単価は14,007円から15,451円にそれぞれ上昇した。入院患者数は266,519人、稼働率：88.3%(前年度266,384人、稼働率：88.5%)と高稼働率を維持している。これらの影響から附属病院収益については前年度と比較して24,918百万円から26,446百万円となり、1,528百万円増加した。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況を表すと下表のとおりとなる。ここで示す収支合計は経常損益から非資金取引である減価償却費や資産見返負債戻入などを除外し、経常損益に表示されない資金取引である資産の取得、借入金の借入・返済による支出などを加算したものであり、その結果、収支合計は約916百万円となっている。下表に示すとおり、附属病院セグメントでは、人件費や業務支出を抑制し、かつ、附属病院収入の増収を図るなどにより生じた業務活動による収支差額約5,373百万円のうちの殆どを投資活動(設備投資)や財務活動(債務負担金の返済等)のために充当している状況である。

平成9年度から実施した病院再開発事業において整備した医療機器等について、既に耐用年数を超えたものもあり、老朽化も著しく順次更新を実施していく必要がある。今年度も老朽化設備の更新及び最先端設備の整備1,391百万円を実施した。また、安定的な病院経営を行うためには人材の確保も重要である。特に新潟県は慢性的な医師不足が続いており深刻な状況であり、このような状況を踏まえ新潟県と協力しながら医師を初めとした医療従事者の人員確保や処遇の改善に努めているものの依然として医師不足の状況は改善されないままである。県内医療の最後の砦となる医歯学総合病院が安定的な病院経営を行い高度で安全な医療を提供するためには、施設並びに高度医療設備の機能維持に係る財源の確保と同様に大きな課題と考えている。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況
 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	金額 (百万円)
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,373
人件費支出	△10,876
その他の業務活動による支出	△15,519
運営費交付金収入	4,580
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	464
特殊要因運営費交付金	286
その他の運営費交付金	3,829
附属病院収入	26,446
補助金等収入	527
その他の業務活動による収入	215
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,668
診療機器等の取得による支出	△1,163
病棟等の取得による支出	△518
無形固定資産の取得による支出	△1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	14
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,900
借入れによる収入	282
借入金の返済による支出	△1,157
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,089
リース債務の返済による支出	△581
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△354
IV 収支合計 (D=A+B+C)	805
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	111
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△456
寄附金を財源とした活動による支出	△527
受託研究及び受託事業等の実施による収入	545
寄附金収入	550
VI 収支合計 (F=D+E)	916

イ. その他のセグメント

医歯学総合病院セグメント以外の学部、大学院、研究所、附属学校等における平成27年度の主な業務実績は下記のとおりである。

a) 教育

- ・ 社会の人材養成ニーズの多様化に対応し、グローバル化した社会の課題に適応できる汎用能力の育成強化、学生の学修を中心とする新しい大学教育のシステム構築を検討し、総合大学の教育資源を活用した学士課程教育改革として、到達目標創生型学位プログラム：「創生学部（仮称）」の設置を決定し、平成28年3月に設置申請を行った。
- ・ 初年次教育で、新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）を活用しながら、自らのキャリアデザインにしたがって学習を進めていくための導入教育のモデルとして「生活科学総合演習」の授業を開発した。NBASの到達目標への到達度測定のために必要なカリキュラムマップについて、42の主専攻プログラムのうち41プログラム（調整中の医学教育プログラムを含む）が登録されている。
- ・ 歯学部では、e-ポートフォリオを完成させ、患者を対象とする臨床実習で歯学科及び口腔生命福祉学科臨床実習履修学生全員が使用を開始した（ポートフォリオ作成枚数1545枚）。e-ポートフォリオの活用により、総括評価のみであった技能教育評価を形成的評価に変更することができ、知識・技能・態度の評価が可能となった。また、学生の記載したテキストデータの解析（テキストマイニング）を進め、質的な分析も試行した。なお、このシステムは平成27年度日本歯科医学教育学会システム開発賞を受賞した。

b) 研究

- ・ 高度先端医療分野では、糖尿病治療における低血糖脳症の動物モデル作成と治療薬開発、歯周病等の炎症性疾患の新規治療ターゲットの発見、慢性腎臓病を引き起こす「入り口」分子の同定、ヒトパレコウイルス3型重症感染症児における母親の移行抗体の役割について世界初の証明等の研究成果が得られた。
- ・ 自然科学系教員が参加する理化学研究所仁科加速器研究センターの研究グループが発見した「113番元素」を、国際機関が新元素であると認定し、これに伴い、同グループには、発見者として新元素の命名権が与えられることとなった（欧米以外の研究者・グループに命名権が与えられるのは初）。
- ・ ナノテクノロジー分野では、グラフェンを支持する基板からのラマン散乱光を用いたグラフェン積層数の決定方法を明らかにするとともに、グラフェン枚数計測に関する新手法開発による特許取得、産学連携により超音波利用原子空孔観測技術による欧州数国の特許取得Nature Communication等トップジャーナルへの論文掲載がなされた。
- ・ 環境・エネルギー分野では、レーザ応用計測の分野で世界トップレベルの精度を有する装置開発に関する研究を推進するとともに、新エネルギー開発に関連して、「太陽集熱のソーラー水素等への燃料化技術に関する教育・研究」、「太陽光エネルギーの化学的利用のための物質変換キャタリティクス研究拠点形成」、「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」、「水素社会の基盤技術となる水素センサー及び水素貯蔵材料に関する先端的研究」といった世界的に注目される研究が展開された。特に、2015年の国際太陽エネルギー学会主催の太陽エネルギー世界大会（World Solar Energy Congress）で基調講演を行った。

また、国内の大型太陽集光システム（宮崎大学に設置）を用いてソーラー反応器で初めて1100℃を超える高温を太陽熱として得ることに成功した。

c) 社会貢献・産学官連携

- ・ 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に「『ひと・まち・しごと』を創生循環させるNIIGATA人材の育成と定着」プログラムが採択され、本学を中心に新潟県内国公立大学と連携して、自治体、企業、経済団体等が一体となり、地域人材認定制度を含む教育プログラム開発に加え、インターンシップ改革、地域活性化／産業振興支援、教育の国際化、国際交流の各関連事業を推進することとなった。
- ・ 新潟県農業総合研究所，新潟県森林研究所，農業・食品産業技術総合研究機構北陸研究センター，新潟市農業活性化研究センター，新潟薬科大学，長岡技科大学との情報交換会（6月），新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター主催のフォーラム及び国際シンポジウム（8月，9月），山形大学農学部，秋田県立大生物資源科学部との3大学合同研修会（9月）の開催を通じて，新潟県内，近隣県に所在する大学及び農林業試験研究機関相互の連携を深め，さらに地域貢献や連携研究を推進できる共同研究や地域連携（9件）の成果の公表を行った。
- ・ 「新潟大学学術リポジトリ (NuAr)」及び「新潟県地域共同リポジトリ (NiRR)」のコンテンツ整備を以下のとおり行い，新潟県域の学術拠点として情報発信を推進することにより，研究成果の地域への還元を促進した。

d) 国際化

- ・ 工学部では，モンゴル科学技術大学とモンゴル国工学系高等教育支援事業の共同研究協定2件を新たに締結した。
- ・ 自然科学研究科では，平成26年度に採択された「ロシア連邦極東地域における高度農業人材育成プログラム」（国費外国人留学生優先配置）において，応用生命・食品科学コース，生物資源科学コース及び流域環境学コースにおいて，全ての授業を英語で実施する新たなプログラムを設置した。
- ・ 医歯学総合研究科においてダブルディグリープログラム協定を新規に3件締結し，英語による学位取得プログラムを整備した。また，国費外国人留学生優先配置プログラムの採択に伴い，同プログラムで受け入れる私費外国人留学生に対して，新潟大学基金により渡日旅費・帰国旅費の支援を行った。
- ・ （独）日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度による奨学金を積極的に獲得するとともに，公募枠での獲得分と重点政策枠を活用し，292人に対して奨学金を支給した。また，新潟大学基金にも一定の予算枠を確保し，基準を満たす学生に対しては平等に派遣留学に係る給付型奨学金を支給できる体制を整え，1人に奨学金を支給した。なお，平成28年度分（平成27年度申請）のJASSO海外留学支援制度による奨学金を350人分獲得した。

e) 共同利用拠点

<脳研究所>

- ・ 文部科学省「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として，全国の大学等から申請のあった計51研究課題を採択（対前年度4課題増）し，専門知識・技術・資源を提供しながら共同研究を実施した。共同研究課題は着実に成果を上げ，英文学術雑誌に多くの論文を掲載した。
- ・ 共同研究拠点として脳神経病理標本資源の充実を図るため，例年を上回る計51件の剖検脳を

収集した。いずれも臨床病理学的に報告価値を持つ貴重な症例であり、研究用リソースとしての価値も高いものを収集することができた。また、24時間365日体制で病理解剖：剖検依頼を受け付け、計35件の出張解剖を行うとともに、全国各地から計16件の剖検脳の組織学的検索を実施した。

<災害・復興科学研究所>

- ・ 中山間地域・日本海側の災害という独自の視点から、国内研究機関との11課題の共同研究を実施した。特に、考古学分野との文理共同研究で「津波考古学」とも言うべき成果が得られ新たな分野を開拓することができた。また、御嶽山火山噴火に関しては、信州大学との連携のもと火山－雪氷複合災害の危険度評価に関する研究を推進した。

その他のセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,139百万円（29.5%）、学生納付金収益7,275百万円（41.7%）、その他収益5,033百万円（28.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費16,057百万円（62.8%）、教育経費3,043百万円（11.9%）、研究経費2,977百万円（11.7%）、受託研究費1,053百万円（4.1%）、その他費用2,428百万円（9.5%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金や寄附金などの外部資金の獲得及び附属病院収入等の自己収入の確保に努めている。また、ミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、国立大学を取り巻く情勢の変化への適応力を高めていくため、経営戦略機能を強化し、基本戦略を策定した。

a) 経費の節減

- ・ リバースオークションを実施した案件のうち、特に印刷に関して昨年度契約した同様案件について、価格の競り下げにより前年度の契約額を約630千円下回ることができた。また、長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達により、スケールメリットを活かし対前年度単価を約5%下回り、コスト削減となった。
- ・ 教育学部附属学校園（新潟・長岡地区）における電話回線を光IP電話回線に変更し、通信コスト削減及びサービス向上を図った（削減見込額：基本料年間約440千円、通話料年間約80千円）。
- ・ 生活系産業廃棄物について、ゴミの分別回収に努めた結果、処分経費の抑制に繋がった（削減額：約3,000千円）。
- ・ リサイクル活動についての啓発を継続的に行い、古紙の売り払いにより処分経費の軽減を図った（売払額：255千円増）。
- ・ 夏期操業調整契約（五十嵐950kW、旭町520kW）を締結し、約10,300千円の経費を節減した。また、冬季操業調整契約（五十嵐580kW、旭町850kW）を締結し、約9,600千円の経費を節減した。
- ・ 歯学系E棟等改修において高効率空調及び高効率照明等を採用し、省エネ化を図り（平成27年8月完成）、14%の省エネとなった。また、工学系C棟等改修において高効率空調及び高効率照明等を採用し（平成28年3月完成）、58%の省エネとなった。

b) 自己収入の確保

- ・ 自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、

科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成26年度に引き続き科学研究シニアアドバイザーを配置し、科学研究費助成事業の応募者に指導・助言及び応募書類の事前チェックを行うなどの取り組みを行った結果、平成27年度の科学研究費助成事業の採択件数は748件（対前年度で10件（1.4%）増加）、獲得額は1,667,315千円となった。

- ・ 大型外部資金についても、研究戦略企画室において公募情報等を共有・分析し、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による戦略的な競争的資金等の獲得に向け、申請書や資料の作成支援等を行った結果、「AMED感染症研究国際展開戦略プログラム」、「(AMED-CREST) 革新的先端研究開支援事業」、「大学の世界展開力強化事業」、「(COC+) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」が採択された。
- ・ 「新大サポーター連携推進室」と全学同窓会との連携・協力の下、季刊広報誌「六花」や基金パンフレットを幅広く配布するなど広報活動を行った。また、平成27年度の基金寄附目標数値を設定して基金収入の増に努め、目標基金収入60,000千円、寄附件数200件に対し、平成28年3月末現在117,473千円、421件の寄附収入があった。（平成26年度51,170千円、164件）

c) 経営戦略機能の強化

- ・ 企画戦略本部に、学長の意思決定支援を強化するため設置した学長室及びIR推進室を組み入れたうえで、平成27年4月に「経営戦略本部」に再編した。さらに、第3期中期目標期間中の機能強化に向けて、次のとおり経営戦略本部及び学内の機構組織の組織改組を行った。
 - 教学ガバナンスの抜本的強化のため「教育戦略統括室」を設置
 - 国内外ネットワーク強化機能の統括と社会提言機能の発揮のため「国際戦略統括室」を設置
 - 地域活性化、地方創生に取り組む地域連携プラットフォームを構築・運営する組織として「産学地域連携推進機構」を「地域創生推進機構」に再編
- ・ 平成26年10月に設置したIR推進室において、大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック（パイロット版）」を作成し、第3期中期目標・中期計画の評価指標を設定する際に活用したほか、IR等に関する研究会や研修会に参加し、データに基づく経営戦略支援の在り方について国内外の先進事例等の調査研究を行った。

d) 国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略

- ・ 第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）を迎えるにあたり、先の見通せない時代における国際的な社会情勢変化への確かな適応のための方向性を示し、改革の具体的方策の実行に向けた経営戦略として「国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略」を新たに策定した。
- ・ 日本海側地域に広く根ざしつつ世界を見据えた大規模総合大学として存立する本学の特性を踏まえ、教育研究における特長の更なる伸長等を通じて将来にわたって社会的使命を果たしていくため、全学の機能強化につながる取組への重点化と資源獲得方策の強化、限りある資源活用の効率性・有効性向上等、「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立による経営力向上を通じた存立基盤の強化を目的としている。

e) 国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略

- ・ 国内でも顕著に少子高齢化が進行する日本海側に立地する総合大学として自らの特性に鑑み、医療分野をはじめ強み・特色を活かした分野横断的な教育研究拠点を構築し、日本海側広域にかかる課題解決への貢献を通じて地域に対する社会的役割を積極的に果たしていくと

ともに、将来急激な高齢化等の社会的課題への直面が予測される対岸のアジア社会との相互交流を基点とした国際ネットワーク強化を通じ得られた知見等成果を国内地域社会へと還元するシステムを確立する。

○ 人材養成システム改革

教育・学生支援機構を再編強化し、本学が培ってきた教育改革の枠組み（全学科目化、分野・水準表示法、副専攻プログラム、主専攻プログラム）を十全に機能させる体制を構築する。国内は日本海側地域、国外はロシア・韓国・中国等との連携を強化し、激変する社会に適応できる地域中核人材・グローバル人材を輩出する人材育成システムを確立する。

○ 社会貢献システム確立

学長直轄の全学統括体制を整備し、大学間、行政・産業界など各方面とのネットワークを強化しつつ、研究成果の内外社会実装、地域の中核を担い国際社会で活躍する人材の輩出等を通じ、国内の日本海側ライン強化へ貢献、環東アジア地域との交流を活性化する。

○ イノベーション創出環境醸成

研究推進機構を再編強化し、強みである脳・神経科学研究拠点（脳研究所）をはじめ医・歯学分野及び特色あるエネルギー分野の取組を中核に全学的な連携・融合研究や国際共同研究、人材多様化を促す。これらを通じ、健康長寿社会形成への貢献などイノベーション「創生」の場を循環生成する活力に富んだ研究環境を醸成する。

本学で発生した大型医療装置の導入に係る不正契約に関し、安藤建設株式会社（現商号は株式会社安藤・間）から本学に対し、同契約に基づく立替金等の支払いを求める訴訟が平成23年6月27日、東京地方裁判所に提起された。

同訴訟において本学は、前記契約が無効であり原告の請求に理由がないものとして全面的に争っていたが、平成27年4月28日、①原告の請求をいずれも棄却する、②訴訟費用は原告の負担とする、との判決言渡しがあった。

原告はこれを不服として、平成27年5月11日に東京高等裁判所に控訴を提起したが平成28年3月10日、東京高等裁判所は控訴を棄却する旨の判決を言い渡した。控訴人が法廷期限である平成28年3月24日までに上告及び上告受理の申立を行わなかったことにより、上記東京高等裁判所の判決が確定し、本学の主張が全面的に認められて訴訟終了に至った。

V その他事業に関する事項

V-1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算 (<http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/kessanhoukokusyo27.pdf>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	15,927	18,609	2,682
施設整備費補助金	1,507	1,588	80
補助金等収入	1,084	1,124	39
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73	73	-
自己収入	32,764	33,252	487
授業料, 入学金及び検定料収入	7,066	6,962	△103
附属病院収入	24,745	25,603	858
財産処分収入	455	143	△311
雑収入	498	543	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,675	7,349	3,674
産学連携等研究収入	2,469	2,576	107
寄附金収入	1,205	4,773	3,567
引当金取崩	-	12	12
長期借入金収入	282	282	△0
目的積立金取崩	-	127	127
計	55,315	62,420	7,104
支出			
業務費	45,867	49,124	3,257
教育研究経費	21,236	22,379	1,142
診療経費	24,630	26,745	2,115
施設整備費	1,863	1,874	11
補助金等	1,084	1,112	27
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,682	3,675	△6
産学連携等研究費	2,476	2,171	△305
寄附金事業費	1,205	1,504	299
貸付金	-	2	2
長期借入金償還金	2,590	2,572	△18
国立大学財務・経営センター施設費納付金	227	-	△227
計	55,315	58,362	3,046

※単位未満を切り捨てており, 計は必ずしも一致しない。

(2). 収支計画 (http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/h27keikaku_1.pdf)(<http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/zaimusyohyo27.pdf>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	54,580	56,746	2,166
經常費用	54,580	56,723	2,143
業務費	47,625	49,936	2,311
教育研究経費	6,376	5,951	△424
診療経費	13,211	15,129	1,918
受託研究経費等	2,476	1,419	△1,056
役員人件費	126	163	36
教員人件費	14,435	15,618	1,182
職員人件費	10,998	11,653	655
一般管理費	1,622	1,536	△86
財務費用	343	360	16
雑損	-	27	27
減価償却費	4,988	4,862	△126
臨時損失	-	23	23
収益の部	54,768	58,104	3,336
經常収益	54,768	58,025	3,257
運営費交付金収益	15,498	16,592	1,094
授業料収益	6,137	6,189	51
入学金収益	925	914	△10
検定料収益	174	171	△3
附属病院収益	24,995	26,446	1,451
受託研究等収益	2,031	1,797	△234
補助金等収益	761	861	100
寄附金収益	1,198	1,457	259
財務収益	10	11	0
雑益	1,227	1,226	△1
資産見返運営費交付金等戻入	1,080	1,373	293
資産見返補助金等戻入	374	349	△25
資産見返寄附金戻入	348	369	21
資産見返物品受贈額戻入	3	263	260
臨時利益	-	79	79
純利益 (△は純損失)	187	1,358	1,170
目的積立金取崩益	-	6	6
総利益 (△は総損失)	187	1,365	1,177

※単位未満を切り捨てており、計は必ずしも一致しない。

(3). 資金計画 (http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/h27keikaku_1.pdf)(<http://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/zaimusyohyo27.pdf>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	64,173	90,165	25,992
業務活動による支出	49,637	49,445	△192
投資活動による支出	3,287	29,244	25,957
財務活動による支出	2,590	3,407	817
翌年度への繰越金	8,658	8,068	△589
資金収入	64,173	90,165	25,992
業務活動による収入	52,987	54,597	1,609
運営費交付金による収入	15,927	16,354	427
授業料・入学金及び検定料による収入	7,066	6,963	△102
附属病院収入	24,745	25,594	849
受託研究等収入	2,469	1,843	△625
補助金等収入	1,084	1,277	192
寄附金収入	1,205	1,604	398
その他の収入	488	957	469
投資活動による収入	2,246	30,509	28,263
施設費による収入	1,580	1,492	△88
その他の収入	665	29,017	28,352
財務活動による収入	282	282	0
前年度よりの繰越金	8,658	4,776	△3,881

※単位未満を切り捨てており、計は必ずしも一致しない。

V-2. 短期借入れの概要

該当なし

V-3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	32	-	32	-	-	-	32	-
平成23年度	5	-	5	-	-	-	5	-
平成24年度	19	-	19	-	-	-	19	-
平成25年度	696	-	229	466	-	-	696	-
平成26年度	1,502	-	558	944	-	-	1,502	-
平成27年度	-	16,354	15,823	531	-	-	16,354	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	32	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不用建物工作物撤去費の未使用額：23 ・ 学生収容定員が下回った相当額：8 これらは中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計	32	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		5	学生収容定員が下回った相当額 当該振替額は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計		5	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	11	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：11 (その他の経費：11) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト分については、平成27年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務11百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	11	
期間進行基準による振替額		-	該当なし

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		7	学生収容定員が下回った及び上回った相当額 当該振替額は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計		19	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	142	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：142 (その他の経費：142) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物60, 構築物23, 工具器具備品380 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト分については、平成27年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務607百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	464	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	607	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	79	①費用進行基準を採用した事業等：その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：79 (人件費：28, その他の経費：51) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具備品1, その他0
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	

	計	81	③運営費交付金収益化額の積算根拠 その他の事業については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務81百万円を収益化した。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		6	学生収容定員が下回った相当額 当該振替額は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計		696	

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	523	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト分，その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：523 (人件費：34，その他の経費：489) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物62，構築物6， 工具器具備品873，その他1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト分については、平成27年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務1,393百万円を収益化した。 その他の事業については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務74百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	944	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,467	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	26	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：26 (人件費：26) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務26百万円を
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	26	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		16	<ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が下回った相当額：4 当該振替額は，中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 ・年俸制導入促進費：11 当該振替額は，翌事業年度以降に使用する予定である。
合計		16,354	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	
26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	
27年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産**：土地，建物，構築物，機械装置，工具器具備品，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産**：図書，車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産**：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金**：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金額。
- 引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 政府出資金**：国からの出資相当額。
- 資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費**：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- 一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用**：支払利息等。
- 運営費交付金収益**：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益**：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- 附属病院収益**：附属病院における診療行為により獲得した収益。
- その他の収益**：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- 臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- 目的積立金取崩額**：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，そ

れから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。